日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2022.11.27
No.22-027

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

内外の団結強化で解雇争議の解決へ

JHU NEWS　No.65　2022.11.25

JAL被解雇者労働組合（JAL争議団）

info@jhu-wing.main.jp　https://jhu-wing.main.jp/

JAL 争議の早期全面解決をめざす

12.8 総決起集会

YouTube同時配信

12月8日　文京区民センター3A　18時半～

JHUは全面解決をめざし闘いを続けます！

2010 年 12 月 9 日の解雇予告通知から間もなく 12 年。「必要のなかった解雇」「理由もなく職場を奪われた」、この悔しい思いは強くなるばかりです。

JAL 再生は、2009 年 9 月にタスクフォースが自主再建可能と判断したにもかかわらず、政府の関与により公的整理に変わりました。経営者は破綻の責任を誰一人とらず、犠牲にされたのは労働者と個人株主です。何としても、この理不尽な解雇争議を解決したい！

集会に一人でも多くの方のご参加をお待ちしています。

詳細は JHU NEWS 65 号参照

11月10日

東京都労働委員会（都労委）

「新たな不当労働行為」申立て

2労組と先行交渉！ 解決交渉でもJHUを差別扱い！

JALは、解雇争議の解決案として、6月23日に乗員組合とキャビンクルーユニオンに対して「業務委託契約による職務の提供」を提案しました。2労組はこの提案を受け入れ、7月29日に争議を終結しました。しかし、被解雇者労働組合（JHU）に対しては、2週間も遅れた7月8日に始めて業務委託に係る説明資料を交付し、1回目の交渉は、2労組が事実上この提案を受け入れ、CCUが合意を決定した翌日の7月15日でした。

会社のJHUに対する2労組との差別は「中立保持義務違反」であるため、11月10日に都労委に不当労働行為救済の新たな申立てを行いました。

新たな不当労働行為の救済申立てを終え報告するJHU組合員・弁護団・支援者

厚生労働省記者室で記者会見

（発言内容は次ページ）

JHU NEWS 63号参照

皆さん　2022 年も
カンパ・取り組み参加
お願い致します

OB 乗員有志の会：カンパ振込先

今後の日程

＊宣伝行動・各地集会：私たちはあきらめない!!!

原告団 HP 日程参照

JAL 被解雇者労働組合（JHU）ＨＰ参照

＊山口 宏弥氏 著書紹介：「安全な翼を求めて」

アマゾン書評

・詳細は、枠内をクリックして御覧下さい。